

学校法人 三育学院
2025（令和 7）年度 事業報告書
（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日まで）

I. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称	学校法人 三育学院
主たる事務所	住 所：千葉県夷隅郡大多喜町久我原 1500 番地 電話番号：0470-84-0111 FAX 番号：0470-84-0076
ホームページ	https://saniku.ac.jp/12/

(2) 建学の精神

神に仕え奉仕する人物の育成
Do for Others in Christ

・ ミッション・ステートメント

To Make People Whole Through Christ's Love

三育学院はセブンスデー・アドベンチスト教団（キリスト教プロテスタント）の理念と実践に基づく教育共同体です。その目指すところは、聖書に示されている本来の人間、すなわち霊性(spiritus)、知性(mens)、身体(corpus)の統合体としての人間の全体的な回復です。学院の使命はこの目的のもと、神をすべての価値の源として真理を探究し、自己と他者の尊厳を重んじ、より良い社会の形成を目指して、それに貢献し得る人物を育成することです。

・ 教育目標

Humanity and Service with Hand, Head, and Heart

人の中に創造主のみかたちを回復するという使命に従い、身体性、精神性、霊性、社会性の調和ある開発を行い、与えられた生涯の全期間にわたって、神に仕え人に奉仕する人物となることを目標とします。

(3) 学校法人の沿革

1896(明治 29)年	SDA 教団(プロテスタント系キリスト教)の宣教活動開始。ウィリアム・C・グレンジャー宣教師来日
1898(明治 31)年	東京麻布に「芝和英聖書学校」開設。
1919(大正 8)年	東京杉並村天沼に「天沼学院」開設。小学、中学、高等部を併設。
1926(大正 15)年	千葉県檜葉村（現袖ケ浦市）に男子部移転。名称を「日本三育学院」とする。天沼学院は「日本三育女学院」と改称。
1928(昭和 3)年	「東京衛生病院看護婦学校」を天沼に開校、後「東京衛生病院看護学院」に改称。

1948(昭和 23)年	「財団法人日本三育学院」に改組。「日本三育学院神学院」と称する。中学校、高等学校併設。小学校は 1950(昭和 25)年に併設。
1949(昭和 24)年	日本三育学院久慈川教会小学校開校。後に久慈川三育小学校となる。 天沼教会小学校開校。後に東京三育小学校となる。
1950(昭和 25)年	東京衛生病院看護婦養成所と名称変更。2 年後、厚生省の認可を受ける。 日本三育学院小学校開校。
1951(昭和 26)年	日本三育学院神学校は「学校法人三育学院」に改組。札幌教会小学校を開校。後に札幌三育小学校となる。鹿児島教会幼稚園開園。後に鹿児島三育幼稚園となる。
1953(昭和 28)年	日本三育学院神学校を「日本三育学院カレッジ」と改称。沖縄三育小学校開校。 広島三育学院幼稚園開園。日本三育学院鹿児島教会小学校開校。後に鹿児島三育小学校となる。
1954(昭和 29)年	沖縄ミッシン中学校を開校。後に沖縄三育中学校となる。横浜教会附属横浜三育幼稚園開園。後に横浜三育幼稚園となる。
1956(昭和 31)年	広島三育学院小学校開校。
1957(昭和 32)年	亀甲山三育小学校開校。後に横浜三育小学校となる。
1967(昭和 42)年	盛岡三育幼稚園開園。
1969(昭和 44)年	北浦三育中学校開校。
1971(昭和 46)年	「三育学院短期大学」英語学科の認可を受ける。
1974(昭和 49)年	「東京衛生病院看護婦養成所」をカレッジに移管し、「三育学院カレッジ看護学科」と名称変更。
1976(昭和 51)年	専修学校発足に伴い、カレッジを「専門学校三育学院カレッジ」と改称。
1977(昭和 52)年	広島三育学院高等学校・中学校・大和小学校を開校。
1978(昭和 53)年	専門学校・短期大学が榎葉キャンパスから夷隅郡大多喜町へ移転。日本三育学院小学校は光風台三育小学校へ移転変更。後に三育学院大学付属光風台三育小学校となる。
1980(昭和 55)年	函館三育小学校開校。
1982(昭和 57)年	札幌三育幼稚園開園。
1987(昭和 62)年	カレッジ看護学科を短期大学看護学科へ改組転換。
2008(平成 20)年	「三育学院大学」開学。看護学部看護学科を設置。
2016(平成 28)年	「三育学院短期大学」英語コミュニケーション学科を廃止閉科。
2018(平成 30)年	盛岡三育幼稚園を閉園（2018 年 3 月） 学校法人三育学院を存続法人として、学校法人広島三育学院、学校法人沖縄三育学院を合併。（2018 年 4 月）
2020(令和 2)年	北浦三育中学校閉校。（2020 年 3 月） 三育学院大学院看護学研究科設置。三育学院中学校開校。
2023(令和 5)年	三育学院中等教育学校開校。
2025(令和 7)年	三育学院中学校閉校。（2025 年 3 月）
2026(令和 8)年	札幌三育小学校閉校。（2026 年 3 月）

(4) 設置する学校・学部・学科等（2025 年 5 月 1 日現在）

	学校	学科	場所
高等	三育学院大学 大学院 看護学部	看護学研究科 看護学科	東京都杉並区天沼 千葉県夷隅郡大多喜町
	専門学校三育学院カレッジ	専門課程	千葉県夷隅郡大多喜町

中等	広島三育学院高等学校		広島県三原市大和町
	三育学院中等教育学校		千葉県夷隅郡大多喜町中野
	広島三育学院中学校		広島県三原市大和町
	沖縄三育中学校		沖縄県名護市旭川
初等（小学校）	三育学院大学付属光風台三育小学校		千葉県市原市光風台
	久慈川三育小学校		茨城県日立市留町
	東京三育小学校		東京都練馬区関町南
	札幌三育小学校		北海道札幌市北区拓北
	鹿児島三育小学校		鹿児島県鹿児島市平之町
	横浜三育小学校		神奈川県横浜市旭区上川井町
	函館三育小学校		北海道函館市桔梗
	広島三育学院小学校		広島県広島市中区竹屋町
	広島三育学院大和小学校		広島県三原市大和町
	沖縄三育小学校		沖縄県中頭郡北中城村荻道
初等（幼稚園）	鹿児島三育幼稚園		鹿児島県鹿児島市平之町
	札幌三育幼稚園		北海道札幌市北区
	横浜三育幼稚園		神奈川県横浜市中区山手町
	広島三育学院幼稚園		広島県広島市中区竹屋町

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

2025年5月1日現在

学校・学部・学科等	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	現 員
三育学院大学 大学院 看護学研究科	2020	5	4	10	4
三育学院大学 看護学部看護学科	2008	50	24	200	101
広島三育学院高等学校	1977	110	43	330	101
三育学院中等教育学校	2023	35	28	210	129
広島三育学院中学校	1977	60	16	180	49
沖縄三育中学校	1954	35	28	105	81
三育学院大学付属光風台三育小学校	1950	20	3	120	22
久慈川三育小学校	1949	4	0	24	6
東京三育小学校	1949	25	9	150	100
札幌三育小学校	1951	0	0	40	11
鹿児島三育小学校	1953	10	6	50	32
横浜三育小学校	1957	20	3	120	48
函館三育小学校	1980	20	7	120	33
広島三育学院小学校	1956	30	7	180	69
広島三育学院大和小学校	1977	15	0	90	1
沖縄三育小学校	1953	25	12	150	80
鹿児島三育幼稚園	1951			45	40

札幌三育幼稚園	1982			105	19
横浜三育幼稚園	1954			80	28
広島三育学院幼稚園	1953			230	55
専門学校三育学院カレッジ 専門課程	1976	21	3	50	9

(6) 収容定員充足率

毎年度 5 月 1 日現在

学校名	収容定員	2021		2022		2023		2024		2025	
三育学院大学大学院	10	10	100.0%	9	90.0%	7	70.0%	10	100.0%	8	80.0%
三育学院大学	200	210	105.0%	177	88.5%	150	75.0%	126	63.0%	101	50.5%
広島三育学院高等学校	330	141	42.7%	138	41.8%	123	37.3%	105	31.8%	101	30.6%
三育学院中等教育学校	210					42	60.0%	86	61.4%	129	61.4%
三育学院中学校	105	71	67.6%	77	73.3%	55	78.6%	29	82.9%		
広島三育学院中学校	180	56	31.1%	43	23.9%	50	27.8%	42	23.3%	49	27.2%
沖縄三育中学校	105	48	45.7%	53	50.5%	63	60.0%	75	71.4%	81	77.1%
三育学院大学付属光風台三育小学校	120	55	45.8%	52	43.3%	50	41.7%	43	35.8%	22	18.3%
久慈川三育小学校	24	14	58.3%	11	45.8%	8	33.3%	6	25.0%	6	25.0%
東京三育小学校	150	153	102.0%	139	92.7%	130	86.7%	111	74.0%	100	66.7%
札幌三育小学校	40	23	57.5%	21	52.5%	16	40.0%	18	45.0%	11	27.5%
鹿児島三育小学校	50	32	64.0%	32	64.0%	34	68.0%	35	70.0%	32	64.0%
横浜三育小学校	120	73	60.8%	67	55.8%	60	50.0%	54	45.0%	48	40.0%
函館三育小学校	120	44	36.7%	44	36.7%	38	31.7%	31	25.8%	33	27.5%
広島三育学院小学校	180	133	73.9%	109	60.6%	102	56.7%	90	50.0%	69	38.3%
広島三育学院大和小学校	90	13	14.4%	10	11.1%	5	5.6%	3	3.3%	1	1.1%
沖縄三育小学校	150	104	69.3%	99	66.0%	101	67.3%	92	61.3%	80	53.3%
鹿児島三育幼稚園	45	41	91.1%	45	100.0%	40	88.9%	42	93.3%	40	88.9%
札幌三育幼稚園	105	43	41.0%	42	40.0%	38	36.2%	28	26.7%	19	18.1%
横浜三育幼稚園	80	68	85.0%	62	77.5%	55	68.8%	39	48.8%	28	35.0%
広島三育学院幼稚園	230	143	62.2%	141	61.3%	94	40.9%	78	33.9%	55	23.9%
専門学校三育学院カレッジ	50	11	22.0%	9	18.0%	10	20.0%	9	18.0%	9	18.0%
合計	2,694	1,486	59.8%	1,380	55.6%	1,271	49.1%	1,152	44.5%	1,022	39.5%

(7) 役員の概要

2026 年 3 月 31 日現在

	定数	実数	氏 名
理事長	1 人	1 人	杉 正純
代表業務執行理事	1 人以内	1 人	稲田 豊
業務執行理事	3 人以内	3 人	尾上史郎 平田理 平尾正弘

・役員（定員 理事：6～10 名、監事：2 名）

2026 年 3 月 31 日現在

区分	氏 名	常・非	職 業	就任年月	寄附行為上の選任区分
理事	杉 正純	常勤	学長	2025 年 6 月 22 日	第 7 条第 1 項第 1 号
理事	稲田 豊	非常勤	団体代表	2025 年 6 月 22 日	第 7 条第 1 項第 2 号
理事	尾上 史郎	常勤	中等教育学校校長	2025 年 6 月 22 日	第 7 条第 1 項第 2 号
理事	平尾 正弘	常勤	法人事務局長	2025 年 6 月 22 日	第 7 条第 1 項第 2 号
理事	平田 理	常勤	小学校校長	2025 年 6 月 22 日	第 7 条第 1 項第 2 号
理事	北林 聡	常勤	高等学校校長	2025 年 6 月 22 日	第 7 条第 1 項第 2 号
理事	柴田 俊生	非常勤	団体役員	2025 年 6 月 22 日	第 7 条第 1 項第 2 号
理事	西野 俊宏	非常勤	医療法人理事長	2025 年 6 月 22 日	第 7 条第 1 項第 2 号
監事	弥永 真生	非常勤	他法人大学院教授	2025 年 6 月 22 日	第 22 条第 1 項
監事	我謝 悟	非常勤	施設長	2025 年 6 月 22 日	第 22 条第 1 項

(8) 評議員の概要（定員：7～11 名、現数：9 名）

2026 年 3 月 31 日現在

氏 名	常・非	就任年月	主な現職	寄附行為上の選任区分
中村 信一	常勤	2025 年 6 月 22 日	三育学院法人事務次長	第 31 条 1 項 1 号
平野 美理香	常勤	2025 年 6 月 22 日	三育学院大学看護学部長	第 31 条 1 項 1 号
青木 泰樹	非常勤	2025 年 6 月 22 日	特定非営利活動法人支部長	第 31 条 1 項 2 号
辻 祥子	非常勤	2025 年 6 月 22 日	医療法人事務長	第 31 条 1 項 2 号
高橋 洋子	非常勤	2025 年 6 月 22 日	医療法人総務課長	第 31 条 1 項 2 号
伊藤 裕史	非常勤	2025 年 6 月 22 日	団体役員	第 31 条 1 項 3 号
稲田 勤	非常勤	2025 年 6 月 22 日	団体役員	第 31 条 1 項 3 号
植田 祐幸	非常勤	2025 年 6 月 22 日	団体役員	第 31 条 1 項 3 号
平賀 やよい	非常勤	2025 年 6 月 22 日	株式会社営業課長	第 31 条 1 項 3 号

(9) 会計監査人の概要（定数 1 名以上）

庄司基晴	公認会計士	就任：2025 年 6 月 22 日
庄司末光	公認会計士	就任：2025 年 6 月 22 日

(10) 理事選任機関の概要

理事選任機関は理事会とする。

(11) 教職員の概要

2025 年 5 月 1 日現在

・教員

	学 (校) (園) 長	副 学 (校) (園) 長	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	教 諭	助 教 諭	本 務 教 員 計	非 常 勤
法人合計	18	14	10	6	5	2	4	87		146	173
学部	1		10	5	5	2	3			26	78
看護学部	1		10	5	5	2	3			26	78
高等学校	1	1						9		11	12
広島	1	1						9		11	12
中等教育学校	1	2						12		15	11
三育学院	1	2						12		15	11
中学校	1	3						15		19	7
広島		1						7		8	6
沖縄	1	2						8		11	1
小学校	9	6						33		48	37
久慈川	1	1								2	3
東京	1	1						6		8	8
光風台	1	1						2		4	5
札幌	1							2		3	
鹿児島	1							2		3	5
横浜	1	1						5		7	6
函館	1							3		4	1
広島	1	1						7		9	5
広島大和								1		1	1
沖縄	1	1						5		7	3
幼稚園	4	2						18		24	10
鹿児島	1							6		7	2
札幌	1							4		5	4
横浜	1	1						5		7	2
広島	1	1						3		5	2
専門学校	1			1			1			3	18
カレッジ	1			1			1			3	18

・職員

	事務系	教務系	厚生補導系	技術技能系	医療系	その他	本務職員計	非常勤
合計	31		5	8	1	17	62	50
法人部門	5			1			6	3
学部	9		1	1			11	9
看護学部	9		1	1			11	9
高等学校	3			3		2	8	0
広島	3			3		2	8	0
中等教育学校	1		4	1		10	16	11
三育学院	1		4	1		10	16	11
中学校	1			1		4	6	6
広島	1					2	3	
沖縄				1		2	3	6
小学校	9			1		1	11	14
久慈川								1
東京	3						3	
光風台	1						1	
札幌								
鹿児島								1
横浜	1						1	2
函館								
広島	2						2	3
広島大和				1		1	2	
沖縄	2						2	7
幼稚園	3						3	7
鹿児島	1						1	
札幌	1						1	
横浜	1						1	
広島								7
専門学校					1		1	
カレッジ					1		1	

Ⅱ. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

「卒業の認定に関する方針」

・三育学院大学 看護学部看護学科

1. 学修成果に係る評価

履修科目の要求事項履行が不完全な場合、当該科目の評価が保留されることがある。この場合、当該学期末までに要求事項を履行しなければ評点は自動的に不可となる。

評点は下記の通りとする。

S 100 点 ～ 90 点

A 89 点 ～ 80 点

B 79 点 ～ 70 点

C 69 点 ～ 60 点

D 59 点以下

2. 修業年限及び必要履修単位数など

(保健師課程を除く)

学部学科	修業 年限		卒業に 必要な 履修 単位数	科目区分ごとの履修単位数			取得可能な 学位 および 専攻名称
				教養教育 科目	専門基礎 科目	専門教育 科目	
看護学部 看護学科	4 年	必修科目	128 単位 以上	16 単位 以上	23 単位	75 単位	学 士 (看護学)
		選択科目		9 単位 以上	5 単位以上		
		合 計		25 単位 以上	103 単位以上		

(保健師課程)

学部学科	修業 年限		卒業に 必要な 履修 単位数	科目区分ごとの履修単位数			取得可能な 学位 および 専攻名称
				教養教育 科目	専門基礎 科目	専門教育 科目	
看護学部 看護学科	4 年	必修科目	140 単位 以上	16 単位 以上	24 単位	91 単位	学 士 (看護学)
		選択科目		9 単位 以上	自由に選択		
		合 計		25 単位 以上	24 単位 以上	91 単位 以上	

「教育課程の編成及び実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)

三育学院大学看護学部教育理念、教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成のために以下のようカリキュラムを編成する。

1. 「教養教育科目」「専門基礎科目」「専門教育科目」の3科目群からカリキュラムを構築する。
2. 初年次は〈看護の基盤を築く〉、2年次は〈専門知識を身につける〉、3年次は〈知識と実践をつなげる〉、4年次は〈看護を深化させる〉ことを目標に段階的に科目を配置する。
3. 人間の尊厳を尊重し、擁護する倫理観を育成するため、キリスト教科目を各学年に配置する。
4. 本学の看護の中心的概念である「全人的看護」を理解し、実践する能力を育成するための講義・演習・実習科目を配置する。
5. 対象のスピリチュアルな側面を理解し、寄り添う看護が実践できる科目を配置する。
6. 地域で暮らす人々の文化・生活状況を理解し、支援する能力を育成する科目を初年次より配置する。
7. 多様な文化・価値観を理解し、世界で健康支援ができる能力を育成する語学・国際看護科目を配置する。

(教育方法)

1. 主体的に学ぶ力を身につけるために、アクティブラーニングの学修方法を取り入れる。
2. 見識を広め、学びを深めるために、少人数を活かしたグループワーク、ディベートなどを取り入れる。
3. 知識と実践をつなぐために、シミュレーション教育やロールプレイ、事例を使った演習などを取り入れる。
4. 初年次教育では、大学生としての学修方法や学修習慣を身につけるために、学修センターの活用を推奨する。
5. 全学年を通して、オフィスアワーを活用した学修の振り返りをする機会を提供する。

(学修成果の評価)

1. 科目目的・目標に到達しているか、定期試験・レポート・実習評価等から学修成果を評価する。
2. 科目ごとに授業評価アンケートを行い、授業改善、学修支援に役立てる。

「入学者の受入れに関する方針」(アドミッション・ポリシー)

本看護学部では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、次の資質を備えている学生を求めます。

1. 人と関わることに喜びを見出すことができる人
2. 本学の目指す全人的看護*に関心があり学ぼうという意欲のある人
3. 誠実で基本的な倫理観を備えている人
4. 自己の健康と生活習慣を管理する意識がある人
5. 探求心があり主体的に学習でき、入学前教育に積極的に取り組む意欲がある人

*全人的看護（ホリスティック・ナーシング Wholistic Nursing）とは：看護を行う者とその看護を受ける対象者が、ともに人間の尊厳を回復・維持し、心、身体、霊性（スピリチュアリティ）および社会性の調和のとれた健康を目指し、人間の全人的な回復を支援する具体的な看護のことです。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

三育学院は、キリスト教の精神に基づき「霊性・知性・身体」の調和した回復を目指す全人教育を教育理念の根幹に据えています。

1. 中期的な計画

各部門において、以下のような中期・長期的な戦略や目標が立てられています。

● 教学（教育の質保証・カリキュラム）

- **内部質保証の強化:** 2021 年度の認証評価での不適合判定を受け、全学的な PDCA サイクルの確立を継続しています。2028 年度の次期認証評価に向け、教育成果の可視化と継続的改善の仕組みを定着させる計画です。
- **全人教育の実装:** 2025 年度に導入された「HE プログラム（Holistic Education Program）」を教育の柱として発展させ、学生の主体的参加と人格的成長を促します。
- **神学教育の刷新:** 神学科では 3 年次に 1 年間の牧会実習を導入するなど、理論と実践を統合した新カリキュラムへの移行を進めています。
- **中等教育改革:** 系列校（広島・沖縄・中等教育学校）間でのカリキュラム連携や遠隔授業（Ed-Bridge）の強化を掲げています。

● 人事（人材確保・労働環境）

- **中等教育全体の人材確保:** 三育の中等教育全体での人材確保を目的とした「Human Resource（HR）部門」を立ち上げ、仕組み作りを行う計画です。
- **労働環境の改善:** 教職員の教育力向上のため、業務の DX 化（BLEND 導入）や会議の廃止等による「余白作り」と働き方改革を推進しています。

● 施設（老朽化対策・環境整備）

- **計画的な修繕:** 多くの校舎で建築後 40 年以上が経過しており、屋上防水、外壁塗装、LED 化、消火栓の更新などの老朽化対策を段階的に実施する計画です。

● 財務（経営健全化）

- **定員充足の最優先化:** 入学定員の充足を最重要課題とし、数値目標（KPI）に基づいた戦略的な学生募集活動を展開します。
- **収支バランスの適正化:** 収支から逆算した適正な教職員数による経営体制の構築を目指しています。

2. 事業計画の進捗・達成状況

2026 年度計画時点での主な進捗と現状の課題は以下の通りです。

● 学生募集の状況（進捗の遅れ）

- 大学看護学部において、2025 年度に約 1,300 校の高校訪問を行いました。2026 年度の入学手続数は 19 名（目標 50 名）に留まり、定員充足率の低下が財政基盤に深刻な影響を与えています。
- 大学院看護学研究科は 2026 年度の入学者数が 0 名となる見込みであり、出願資格の緩和（看護師資格を外す等）による打開策を講じています。

● 教育の質保証（達成・改善）

- 2021 年度認証評価の指摘事項に対し、2025 年 10 月の追評価ヒアリング調査を経て、教育課程および内部質保証に関する改善が認められました。
- **HE プログラムの成果（順調）**
 - 2025 年度の導入以来、120 を超えるプログラムを提供し、学生の礼拝参加率や地域活動参加率の向上が確認されました。アンケートでも非認知能力の向上が見られるなど、一定の教育的成果を上げています。
- **財務状況（厳しい現状）**
 - 学生数減少に伴い、2026 年度の賞与を 0 ヶ月分とするなど、極めて厳しい人件費削減・経費抑制を余儀なくされています。
- **初等・中等教育部門の状況**
 - 沖縄三育中学校では第一次中期計画の目標をほぼ達成し、第二次中期計画（2025-2028 年）へ移行しています。
 - 各小学校（函館、久慈川、光風台など）では、少子化の中で児童確保が厳しい状況が続いており、複式学級の活用や地域連携による募集活動を強化しています

Ⅲ. 財務の概要

(1)決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較 (単位: 百万円)

項 目	2021	2022	2023	2024	2025
固定資産	8,554	7,943	7,697	7,466	7,303
流動資産	1,646	1,614	1,578	1,590	1,493
資産の部合計	10,200	9,558	9,275	9,056	8,796
固定負債	716	745	734	680	642
流動負債	800	767	707	716	764
負債の部合計	1,516	1,512	1,442	1,396	1,406
基本金	15,892	14,521	14,509	14,574	14,639
繰越収支差額	△7,208	△6,475	△6,675	△6,914	△7,249
純資産の部合計	8,684	8,046	7,834	7,660	7,390
負債及び純資産	10,200	9,558	9,275	9,056	8,796

イ) 財務比率の経年比較

・運用資産余裕比率、流動比率、総負債比率、前受金保有率、基本金比率、積立率等

指標	2021	2022	2023	2024	2025
①運用資産余裕比率	34.7%	33.9%	37.4%	34.9%	34.2%
②流動比率	205.7%	210.4%	223.1%	222.1%	195.4%
③総負債比率	14.9%	15.8%	15.5%	15.4%	16.0%
④前受金保有率	599.6%	670.1%	920.9%	1,044.9%	1,016.9%
⑤基本金比率	97.6%	97.0%	97.1%	97.3%	97.4%
⑥積立率	19.3%	20.7%	21.0%	19.2%	18.1%

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較 (単位: 百万円)

科目	2021	2022	2023	2024	2025
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	837	769	707	637	580

科目	2021	2022	2023	2024	2025
手数料	8	7	6	7	5
寄付金	205	218	225	311	258
経常費等補助金	871	862	833	828	842
付随事業収入	405	406	407	393	398
雑収入	119	113	138	106	83
教育活動収入計	2,445	2,375	2,315	2,282	2,167
事業活動支出の部					
人件費	1,390	1,364	1,369	1,284	1,261
教育研究経費	607	590	617	597	658
管理経費	602	597	554	595	488
徴収不能額等	3	1	0	1	1
教育活動支出計	2,601	2,551	2,540	2,478	2,407
教育活動収支差額	△156	△176	△224	△196	△241
教育活動外収支					
事業活動外収入の部					
受取利息・配当金	1	2	2	0	1
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	1	2	2	0	1
事業活動外支出の部					
借入金等利息	3	2	2	2	2
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	3	2	2	2	2
教育活動外収支差額	△2	△1	△1	△2	△1
経常収支差額	△158	△177	△225	△197	△242
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	2	0	10	3	0
その他の特別収入	34	46	4	24	6
特別収入計	36	47	14	26	6

科目	2021	2022	2023	2024	2025
事業活動支出の部					
資産処分差額	3	493	1	2	16
その他の特別支出	53	15	0	0	18
特別支出計	56	508	1	2	34
特別収支差額	△21	△461	13	24	△29
基本金組入前当年度収支差額	△178	△638	△212	△173	△270
基本金組入額合計	△148	△62	△103	△65	△65
当年度収支差額	△327	△700	△316	△238	△335
前年度繰越収支差額	△6,888	△7,208	△6,475	△6,675	△6,914
基本金取崩額	7	1,433	116	0	0
翌年度繰越収支差額	△7,208	△6,475	△6,675	△6,914	△7,249
(参考)					
事業活動収入計	2,481	2,424	2,331	2,309	2,174
事業活動支出計	2,659	3,062	2,543	2,482	2,444

イ) 財務比率の経年比較

財務比率	2021	2022	2023	2024	2025
人件費比率	56.8%	57.4%	59.1%	56.3%	58.2%
教育研究経費比率	24.8%	24.8%	26.6%	26.2%	30.4%
管理経費比率	24.6%	25.1%	23.9%	26.1%	22.5%
学生生徒等納付金比率	34.2%	32.4%	30.5%	27.9%	26.8%
経常収支差額比率	△6.4%	△7.4%	△9.7%	△8.6%	△11.2%
事業活動収支差額比率	△7.2%	△26.3%	△9.1%	△7.5%	△12.4%

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較 (単位: 百万円)

収入の部

科目	2021	2022	2023	2024	2025
学生生徒等納付金収入	837	769	707	637	580
手数料収入	8	7	6	7	5
寄付金収入	215	263	228	332	260

科目	2021	2022	2023	2024	2025
補助金収入	894	864	833	831	846
資産売却収入	45	23	126	53	1
付随事業・収益事業収入	405	406	407	393	398
受取利息・配当金収入	1	2	2	0	1
雑収入	118	98	114	101	83
借入金等収入	35	105	200	200	250
前受金収入	230	202	154	131	130
その他の収入	228	181	175	83	536
資金収入調整勘定	△283	△391	△275	△287	△607
前年度繰越支払資金	1,223	1,377	1,356	1,415	1,366
収入の部合計	3,956	3,904	4,031	3,894	3,849

支出の部

科目	2021	2022	2023	2024	2025
人件費支出	1,390	1,344	1,318	1,296	1,269
教育研究経費支出	439	421	446	423	484
管理経費支出	533	536	492	536	434
借入金等利息支出	3	2	2	2	2
借入金等返済支出	23	83	224	175	227
施設関係支出	106	83	30	21	39
設備関係支出	33	54	59	34	43
資産運用支出	0	0	20	0	0
その他の支出	195	147	177	167	228
資金支出調整勘定	△141	△121	△151	△125	△202
翌年度繰越支払資金	1,377	1,356	1,415	1,366	1,325
支出の部合計	3,956	3,904	4,031	3,894	3,849

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科 目	2021	2022	2023	2024	2025
教育活動による資金収支					

科 目	2021	2022	2023	2024	2025
教育活動資金収入計	2,444	2,360	2,291	2,277	2,166
教育活動資金支出計	2,351	2,301	2,256	2,254	2,185
差引	93	59	35	23	△18
調整勘定等	83	△34	47	△122	37
教育活動資金収支差額	176	25	82	△98	19
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	45	49	129	24	6
施設整備等活動資金支出計	139	136	89	55	82
差引	△94	△87	40	△31	△76
調整勘定等	△21	△12	7	△1	△7
施設整備等活動資金収支差額	△115	△100	47	△31	△82
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	61	△74	129	△130	△63
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	155	140	218	261	256
その他の活動資金支出計	62	87	288	180	234
差引	93	53	△70	81	22
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	93	53	△70	81	22
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	153	△21	59	△48	△41
前年度繰越支払資金	1,223	1,377	1,356	1,415	1,366
翌年度繰越支払資金	1,377	1,356	1,415	1,366	1,325

ウ)財務比率の経年比較

科 目	2021	2022	2023	2024	2025
教育活動資金収支差額（百万円）	176	25	82	△98	19
教育活動資金収入計（百万円）	2,444	2,360	2,291	2,277	2,166
教育活動資金収支差額比率	7%	1%	4%	△4%	1%

(2) その他

①資産運用の状況

ア) 運用方針

資産の運用は、安全性を確保しつつ、最も有利かつ効率的な方法により行う。

イ) 運用対象財産

(単位：円)

運用対象財産	2025 年度
現金預金	1,324,965,868
引当特定資産	3,032,332
有価証券	69,937,700
合 計	1,397,935,900

ウ) 運用収入内訳

(単位：円)

運用対象財産	2025 年度
定期預金利息・普通預金利息収入	1,407,877
引当特定資産運用収入	6,256
有価証券利金	60,000
合 計	1,397,935,900

エ) 有価証券の状況

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	39,937,700	34,116,320	△5,821,380
投資信託	30,000,000	27,480,453	△2,489,547
合計	69,937,700	61,596,773	△8,340,927

②学校債の状況

(単位：円)

種類	金 額
学校債	880,000
合計	880,000

③寄付金の状況

寄付金の種類	個人	会社	後援会・他	合計
施設設備拡充寄付金	5,016,748	6,884,556	2,904,974	14,806,278
経費寄付金	112,624,157	51,595,297	72,004,496	236,223,950
その他の寄付金	2,445,700	0	6,055,348	8,501,048
合計	120,086,605	58,479,853	80,964,818	259,531,276

④補助金の状況

学 校	国庫補助金	都道府県 補助金	市町村 補助金	地方公共 補助金	施設型 給付費
三育学院大学・大学院	35,262,900	0	0	0	0
広島三育学院高等学校	0	62,116,621	67,000	0	0
三育学院中等教育学校 (後期課程)	7,418,190	41,728,250	0	0	0
三育学院中等教育学校 (前期課程)	5,190,810	45,962,500	0	0	0
広島三育学院中学校	0	70,436,011	32,000	0	0
沖縄三育中学校	0	71,314,480	181,916	0	0
三育学院大学付属 光風台三育小学校	0	19,611,550	0	0	0
久慈川三育小学校	0	23,437,792	100,000	0	0
東京三育小学校	0	70,309,900	0	3,401,000	0
札幌三育小学校	0	7,808,000	431,000	0	0
鹿児島三育小学校	0	20,263,224	0	0	0
横浜三育小学校	0	64,248,000	123,000	0	0
函館三育小学校	0	13,022,000	1,386,000	0	0
広島三育学院小学校	0	46,705,108	0	0	0
広島三育学院大和小学校	0	19,668,066	1,000	0	0
沖縄三育小学校	0	48,540,440	260,520	0	0
鹿児島三育幼稚園	0	520,000	3,012,100	0	88,158,568
札幌三育幼稚園	0	3,641,000	5,708,790	0	26,632,913
横浜三育幼稚園	0	20,532,000	240,000	0	0
広島三育学院幼稚園	0	17,168,703	372,176	0	0
専門学校三育学院カレッジ	0	643,650	0	0	0

④収益事業の状況

該当なし

(4) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

少子化の進展や入学者数の減少により、**極めて厳しい経営環境**にありますが、教育の質の向上や組織改革を通じて基盤の再構築を図っています。

1. 経営状況の分析

- **学生・児童生徒数の減少と定員割れ:** 大学看護学部定の員充足率の低下が継続しており、2026年度の入学者数(19名)も目標(50名)を大幅に下回る見込みです。大学院看護学研究科も2026年度入試の合格者が0名となるなど、深刻な状況にあります。
- **深刻な財政基盤の悪化:** 学生数の減少が財政に直結しており、2025年度に続き2026年度も非常に厳しい収支状況が予測されています。

- **施設・設備の老朽化:** 多くの校舎が建築後 40～50 年を経過しており、修繕費用が経営を圧迫する要因となっています。

2. 経営上の成果と課題

成果

- **内部質保証の改善:** 2021 年度の認証評価での不適合判定に対し、組織的な改善を進めた結果、2025 年の追評価にて**教育課程および内部質保証の改善が認められました。**
- **独自教育プログラム（HE プログラム）の定着:** 2025 年度から導入された全人教育プログラムが、学生の実践能力向上や礼拝参加率の改善に寄与しています。
- **中等教育の改革推進:** 広島、沖縄、中等教育学校間でのカリキュラム連携や、遠隔授業（Ed-Bridge）の導入が進んでいます。

課題

- **志願者確保の停滞:** 1,300 校規模の高校訪問を実施しているものの、具体的な出願・入学数に結びついていない点が最大の課題です。
- **教職員の確保と労働環境:** 教職員数の減少により、地域貢献活動などの継続が困難になるケースが出ています。また、将来の管理職や事務局を担う人材の育成も急務です。
- **神学生の減少:** 将来の牧会者を担う神学科の学生確保が、教団全体の存続に関わる課題となっています。

3. 今後の方針・対応方策

財務・経営の健全化

- **徹底した経費抑制:** 2026 年度の**賞与を 0 ヶ月分**とするなど、人件費の削減を断行しています。
- **収支に基づく適正化:** 収支バランスから逆算した「適正な教職員数」による経営体制を構築し、不急の支出を先送りします。
- **多角的な資金確保:** 寄付金募集の強化に加え、一部の学校（横浜三育小学校等）では授業料や施設設備費の値上げを実施します。

学生・児童募集の戦略的展開

- **募集活動の KPI 管理:** SNS 広報、高校訪問、オープンキャンパスの来校者数などに具体的な数値目標を設け、全学的な体制で定員充足を目指します。
- **大学院の出願資格緩和:** 従来必須だった看護師資格を外すなど、対象を保健医療福祉専門職へ広げ、志願者層の拡大を図ります。

組織・教育の質的転換

- **DX 化と働き方改革:** 業務管理システム（BLEND）の導入や形骸化した会議の廃止により、教職員の「余白作り」と教育力向上を推進します。

- **人事部門（HR）の新設:** 三育教育機関全体での人材確保・育成を担う部門を立ち上げ、組織的な人事管理を行います。
- **次期認証評価への備え:** 2028 年度の認証評価に向け、エビデンスに基づく教育改善（PDCA サイクル）を実質化させます。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

本法人では、理事会が業務を決定し、理事の職務執行を監督する権限を有しています。特に、予算・事業計画、および 4～5 年を期間とする中期的な計画の作成・変更については、議決に加わる理事の 3 分の 2 以上の多数による決議を必要としています。また、毎会計年度終了後には、理事長が作成した事業報告書および決算書類について、監事（および一部は会計監査人）の監査を経た上で、理事会の承認を受ける体制となっています。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- **議事録の備置き:** 理事会の議事については、法令に従い議事録を作成し、出席した理事および監事が署名または記名押印した上で、10 年間事務所に備え置くことが義務付けられています。
- **DX 化の推進:** 業務の効率化と情報の適切な管理を目的として、業務管理システム（BLEND）の導入などの DX 化を推進し、業務の整理と効率化を図っています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- **内部質保証委員会の運用:** 過去の認証評価での指摘を受け、内部質保証委員会を中心とした全学的な改善体制を構築しています。学修成果の点検・評価や PDCA サイクルの実質的運用を通じて、教育の質の低下という経営上のリスクを管理しています。
- **規程類の体系的整備:** 学則を最上位規範として、規程・内規・細則・ガイドライン等の体系的整備および整合性の確認を進め、ガバナンス体制の明確化を図っています。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- **役割分担の明確化:** 理事会において、理事長を補佐し業務を掌理する代表業務執行理事（1 名以内）および業務執行理事（3 名以内）を選定できる体制を整え、組織的な執行体制を構築しています。
- **中期計画に基づく運営:** 理事長が編成し理事会が決議した中期的な計画に基づき、各年度の事業計画を連動させることで、計画的かつ機動的な組織運営を行っています。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- **理事会による監督:** 理事会が法人の業務を決し、理事および職員の職務執行を監督しています。
- **人事部門の新設:** 三育教育機関全体の人材確保と育成を組織的に行うため、Human Resource (HR) 部門を立ち上げ、適切な人事管理と仕組み作りを進めています。
- **ガイドラインの策定:** 生成 AI の使用に関するガイドラインを策定するなど、新しい技術や社会

の変化に対応した適切な運用のための指針を全教職員に周知しています。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・ **広範な調査権限:** 監事は、いつでも理事および職員に対して事業の報告を求め、法人の業務および財産の状況を調査する権限を有しています。
- ・ **監査報告と出席義務:** 監事は毎会計年度、監査報告を作成して理事会および評議員会に提出するほか、これらの会議に出席して意見を述べるのが義務付けられています。
- ・ **不正の報告と招集請求:** 不正行為や法令・寄附行為に違反する重大な事実を発見した際は、理事会、評議員会および文部科学大臣に報告し、必要がある場合は会議の招集を請求できる体制となっています。
- ・ **会計監査人との連携:** 職務遂行にあたり、会計監査人に対して監査に関する報告を求めることができる仕組みとなっています。

2025 年度 事業報告書 附属明細書

該当事項なし